

西区地域福祉ビジョンの取組み

『相談が支援に結びつくつながりづくり』



令和4年度に策定した第2期「西区地域福祉ビジョン」にかかる取組みを紹介します。

今回のテーマは、『相談が支援に結びつくつながりづくり』についての取組みです。

困りごとの相談・情報提供から生活困窮者支援、虐待対応や成年後見制度の利用などの専門的な対応まで、子ども・高齢者・障がい者等が身近な地域に必要な時に必要な支援を受けられるまちづくりに区役所や相談支援機関が連携して取り組んでいます。

相談支援機関一覧

区役所では、自ら相談したい時に、いつでも相談できるよう、相談支援機関の情報発信を行っています。

生活困窮に関することや高齢者の総合相談、障がいに関すること、子育てに関する相談など、様々な相談支援機関があります。

詳しくはこちら
(西区役所ホームページ)



名称	相談対象	住所	電話
生活自立相談 ぶらっとほーむ西	生活困窮（生活の困りごと）に関する各種相談	区役所3階36番	6538-6400
西区社会福祉協議会 ・在宅サービスセンターにしながほり	生活福祉資金貸付相談、あんしんさぽーと、ボランティア・市民活動に関する相談など	区役所合同庁舎6階	6539-8075
見守り相談室	要援護者や社会的孤立者の対応など	区役所合同庁舎6階	6539-5151
西区地域包括支援センター	高齢者の総合相談	区役所合同庁舎6階	6539-8075
西区オレンジチーム	認知症に関する相談	区役所合同庁舎6階	6539-8075
花乃井地域総合相談窓口 花乃井ランチ	花乃井中学校区にお住まいの高齢者の総合相談	西区江之子島1-8-44	6225-2662
西区老人福祉センター	高齢者の各種相談。レクリエーションなど	西区本田3-7-2	6582-9552
西区子ども・子育てプラザ	子育ての情報提供、子どもの遊び場提供など	西区本田3-7-2	6582-9553
西区障がい者基幹相談支援センター	障がいに関する各種相談	西区九条3-4-7	6585-2550
地域生活支援センター ふらっとめいじ	精神障がいに関する各種相談	西区立売堀1-12-8	6541-6668

支援者等の感度を高める研修

少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などが進み、福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなか、複合的な課題に対し既存のしくみだけでは解決できない問題が生じています。地域や親族、職場等の社会的なつながりが途絶え、支援を求めることや又は支援を利用することが困難であり、相談支援に結びつきにくい、「社会的つながりが希薄な世帯」に対し、支援の仕組みにつなげることが課題とされています。

区役所では、相談支援機関・地域関係者・区職員等の連携を促進する研修会の開催、相談支援機関・地域関係者・区職員等が活用する共通ツールの作成を行い、相談支援機関の顔の見える関係づくりを促進しました。

「社会的なつながりが希薄な世帯」への支援に対し、当課題の職員への周知徹底や職員全体の感度とスキルの向上及び庁内外問わず連携のための顔の見える関係づくりがより重要になっています。今後も引き続き、支援者等の感度とスキルの向上を図るとともに、周囲の人を気にかける、気づいたことが相談に結びつくように啓発していきます。



（人と人とのつながりづくりを！～広げよう地域のきずな～）

町会は、住民の自治組織です。「地域のきずなづくり」のため町会に加入して、地域の活動に参加しましょう。

お住まいの地域を
こちらから検索できます！



総合的な支援調整の場「つながる場」の開催

「つながる場」のイメージ

各分野の関係者が連携し相談窓口が複数にわたる問題に対して
世帯全体の支援の方向性を見つけていく「場」です



福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化する中、一つの相談支援機関だけでは解決できない「複合的な課題を抱えた要援護者や世帯」が増加しています。

こうした複合的な課題を抱えた人を支援するためには、施策分野を横断的かつ包括的に相談・支援を行う、相談支援体制の充実が求められており、これらの課題解決に向け、区役所（区保健福祉センター）が中心となり、関係支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制（分野を超えて支援を行う仕組み）の構築を目指した取組みを行っています。

複合的な課題を抱えた人に対し、相談支援機関からの依頼に基づき、総合的な支援調整の場「つながる場」を開催し、世帯全体の支援方針を検討・共有するとともに、支援にあたっての役割分担を明確にするなどの取組みを行います。

また、自ら相談できず、地域で埋もれている要援護者を発見し、必要に応じ「つながる場」を活用し、適切な支援につなげます。

たとえば…

【いわゆる 8050 世帯】

認知症のある 80 代の母が 50 代の障がいのある息子の将来について悩んでいましたが、母と息子のそれぞれにかかわる支援者が会し、情報と支援方針を共有したことにより、母も息子も社会的孤立に陥ることなく、在宅生活を継続することをめざすことができました。

【ヤングケアラー】

親の病気・障がい等により、幼い兄弟のケアをしている小学生について、地域包括支援センターからの相談をきっかけに学校等が参加する「つながる場」が開催され、高齢分野と児童分野の支援者らが連携する体制ができ、ともに協力しながら支援することができるようになりました。



特に社会的なつながりが希薄な世帯の支援について、見逃しのない感度の高い相談支援をめざすとともに、複合的な課題を抱えた世帯の支援にあたっては、横断的に各領域の関係者が一堂に会し支援方針を共有し適切な支援につなげるための場を打ちながら、分野を超えて連携し支援することができる相談支援体制の充実を図ります。

つながる・気にかける
まちづくり



西区地域福祉ビジョン



西区ホームページへ
こちらから西区地域福祉
ビジョン本編や概要版、
これまでの取組み状況等
をご覧ください。

発行 大阪市西区役所保健福祉課（地域福祉）令和6年12月

〒550-8501 大阪市西区新町4-5-14

電話：06-6532-9857 FAX：06-6538-7319